

## 平成 28 年第 8 回美郷町議会定例会

### 議事日程（第 4 号）

平成 28 年 9 月 16 日（金曜日）午前 10 時開議

#### 議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 63 号 財産の取得について
- 第 2 議案第 64 号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について
- 第 3 議案第 65 号 平成 28 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 4 議案第 66 号 平成 28 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 3 号
- 第 5 議案第 67 号 平成 28 年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 6 議案第 68 号 平成 28 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 7 議案第 69 号 平成 28 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 8 議案第 70 号 平成 28 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号

#### 議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 9 認定第 1 号 平成 27 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 10 認定第 2 号 平成 27 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 11 認定第 3 号 平成 27 年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について
- 第 12 認定第 4 号 平成 27 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 13 認定第 5 号 平成 27 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 14 認定第 6 号 平成 27 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について

#### 追加議案審議

- 追加日程第 1 議案第 71 号 工事請負契約の締結について
- 追加日程第 2 議員派遣について
- 追加日程第 3 閉会中の継続審査及び継続調査について

#### 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（18名）

1番	澁谷俊二君	2番	鈴木良勝君
3番	伊藤福章君	4番	中村美智男君
5番	村田薫君	6番	泉繁夫君
7番	深澤均君	8番	武藤威君
9番	泉美和子君	10番	細井邦男君
11番	熊谷隆一君	12番	藤原政春君
13番	飛澤龍右エ門君	14番	森元淑雄君
15番	熊谷良夫君	16番	杉澤隆一君
17番	深沢義一君	18番	高橋猛君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	齊藤敦子君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	高橋久也君	農政課長	高橋穰君
商工観光交流課長	藤田信晴君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	鈴木孝悦君	農業委員会 会長	高橋正尚君
農業委員会 事務局 会長	鈴木忠君	教育長	福田世喜君
教育次長兼 教育推進課 長	高橋正規君	教育総務課長	煙山光成君
生涯学習課長	高橋一久君	代表監査委員	久米力君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	小田長光仁	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主任	高橋広樹		

---

◎開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

---

◎議案第63号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第1、議案第63号 財産の取得についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第63号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第63号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 財産の取得については原案のとおり決しました。

---

◎議案第64号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第2、議案第64号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。9番、泉 美和子君。

○9番（泉 美和子君） テニスコートの使用時間ですけれども、夜間がなくなりましたけれども、これまでの利用状況と、それに伴っての時間変更だと思っておりますけれども、お願いします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

夜間使用につきましては照明のふぐあいもあったことから使用が今までございませんでしたので、このような条例改正となったものでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 指定管理者に管理させるためということですが、そのための今後の日程と、今回直営でやってみて大体収入が幾らで支出が幾らぐらいだったかをお願いします。

○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

日程でございますが、12月の議会前に指定管理者選考委員会を開催し指定管理者を選考いたします。その後、12月議会に提案させていただきまして、3月には予算等を計上し、4月からの指定管理を予定してございます。

それから、収入等に関する指定管理料の見込みでございますが、歳入が300万円程度、歳出が2,500万円前後と見込んでございます。今後、精査しながら予算計上してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第64号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第64号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第64号 美郷町千畑複合温泉施設の設置及び管理に関する条例の一部改正については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第3、議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。7番、深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 43ページ、7款1項3目の9節普通旅費でありますけれども、説明によりますとサイクリングロードの先進地の視察というような説明でございましたけれども、どういった内容の、サイクリングロードといってもさまざまな観点からの研修があらうかと思っておりますけれども、この内容について、前回の説明よりちょっと掘り下げて説明をお願いいたします。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） ただいまのご質問に対してご説明申し上げます。

まず、先進地として我々が計画しておりますのは富良野美瑛広域観光推進協議会、それから岐阜県の飛騨市の飛騨里山サイクリングオフィス、それから青森県青森市のサイクル・ツーリズムという3カ所を予定してございます。

その研修の内容であります、サイクリングコースの設定はもとより、そのサイクリングコースからいかにして観光地に対してサイクリングする人たちを誘導するかという点が1つであります。それから、誘導した先に体験型観光を用意してその人たちに体験していただく、それから飲食していただく、いわゆるお金を落とさせていただくというようなサイクリングコースはどこもやっているものですから、それを我が町、3市町ですが、に適用した場合どのような形で適用できるのかということ勉強しに行くということがまず第一でございます。今現在、このような構想をしてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 深澤 均君。

○7番（深澤 均君） 以前の話ですけれども、町民の方から3温泉施設を結んだ形でのサイクリングロードの整備をしてみたいかというような話がありましたけれども、レンタサイクルを乗り継いで、乗り捨ててとかそういうような話でしたけれども、その点についてはどうお考えですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） お答えいたします。

当然議員がおっしゃるとおり、みずほの里サイクリングコースは仙北市から大仙市、美郷町を結んでございます。その途中途中には観光施設もございまして、その道から当然我が3温泉にも通じているものがございますので、誘導看板等を立てて誘導することは可能かと考えてございます。ただ、3温泉があるから温泉に入りたいとしても、それだけではなかなか訴求力が弱いということで、いかにさまざまな体験あるいは感動などをさせるような形で誘導できる

か、滞在型観光にできるかということをお勉強してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 今回のインバウンド関係なんですけれども、3カ年計画という話をお聞きしましたけれども、どのような日程になっているのか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） お答えいたします。

まず、当該年度、28年度でございますが、サイクリングコースの選定ということで、みずほの里ロードを中心としてコースを選定するわけですが、それからどのように各市町の観光地に誘導するかというような計画を立てます。現段階では入り口が新幹線駅がある仙北市、そしてそこからみずほの里ロードに誘導し、そして町内観光をしていただいて終点を大仙市というような形で概略ではございますが考えてございます。そのようなもの、あるいはサイクリングのお客様を通じて町内の活性化等をするにはどのようにしたらいいかというような事業計画書の作成を考えてございます。

それから、平成29年度でございますが、その事業計画書に沿ってサイクリングコースの整備と施設の設置を考えてございます。施設の整備ということで、トイレ、誘導看板、それから自転車の一時預かり場所、あるいは自転車がふぐあいが起きたときに修理するような場所の設置等を考えておりますし、実際外国人や旅行関係者をお招きしてモニターツアーの開催等も考えております。

平成30年度においては、サイクリングコースをオープンさせ、それをさらに動画等で撮りプロモーション活動を行ったり、それからイベント等を開催して、サイクリングのイベントでございまして開催して認知度を上げていきたいというふうに考えてございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 再質問ですか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 今回、国のほうから300万円ちょっとの補助金が出ています。来年、再来年も同額の補助金が出るというような感じですか。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） お答えいたします。

一応事業量の8割相当が出るということになってございますが、その事業を申請する際に国、県のヒアリング等もございますので、もしかすればその事業規模の圧縮、あるいはこの事業のこういうふうな建物の設置は何個までというふうに限られていることで圧縮される可能性はござい

ますが、一応8割補助ということになってございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。1番、澁谷俊二君。

○1番（澁谷俊二君） 41ページ、労働費の負担金補助及び交付金、それについてちょっと質問します。この正規雇用者育成支援事業費補助金、これは3カ月継続すればということで説明を受けました。その3カ月後、何名の方が雇用されているのかちょっとわかりませんが、3カ月以後の雇用の状況についてお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（藤田信晴君） お答えいたします。

まず、この補助金については、雇用してから3カ月後に申請を受け付けするという形の内容でございまして、現在、この補正が通過した場合は、今から3カ月前に正規雇用された人たちに対して補助金の申請受け付けを行っていくということでございます。それで、3カ月以上この補正の前に雇用している方々についての状況については、もし何らかの解雇等があれば私たちのほうに連絡が来るようになってございますが、特に連絡は来てございません。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 平成28年度美郷町一般会計補正予算第6号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第4、議案第66号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 平成28年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第3号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第67号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 平成28年度美郷町簡易水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第6、議案第68号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。



(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第68号 平成28年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第7、議案第69号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第69号 平成28年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第2号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第8、議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第70号 平成28年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は原案のとおり決しました。

---

#### ◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長(高橋 猛君) 日程第9、認定第1号から日程第14、認定第6号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

この議案の審査方を決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、深沢義一君、登壇願います。

(決算特別委員会委員長 深沢義一君 登壇)

○決算特別委員長(深沢義一君) おはようございます。

9月6日の本会議において当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果についてをご報告いたします。

9月12日午前10時より委員16名全員が出席し、一般会計及び特別会計決算認定について審査を行いました。

はじめに、認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、町税について、収入未済額、差し押さえ件数、コンビニ納付の実績についての質疑がありました。また、こども園・町営住宅への入園・入居時の審査、個人番号カードの交付実績と国のシステムふぐあいによる町への影響についての質疑があり、それぞれ説明を受けました。

次に、歳出の審査のうち総務費では、危険箇所点検等の交通安全対策の状況、乗合タクシーの利用料金についての考え、プレミアム商品券販売の事業評価や経済効果などについての質疑があり、所要の説明を受けました。民生費では、発達支援訓練の委託先などについての質疑があり、

所要の説明を受けました。衛生費では、総合検診後の保健指導等の対策の状況、特定不妊治療費助成の結果、大曲厚生医療センター救急医療運営費補助金の算定基準、子どもの健康づくり・食育推進事業などについての質疑があり、所要の説明を受けました。労働費では、資格取得サポート事業による資格取得後の就職状況についての質疑があり、所要の説明を受けました。農業費では、機構集積協力金に関連し離農者の状況や農地集積協力金返還金の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。商工費では、水文館管理補助金の算定根拠、滞在型観光推進事業におけるフレグランスづくり体験講座への県外参加者についての質疑があり、所要の説明を受けました。建設費では、国道13号4車線化及び高規格道大曲鷹巣道路の各期成同盟会の事業進捗状況、野荒町住宅改修工事の設計方法、住宅リフォーム補助金の実績の推移などについての質疑があり、所要の説明を受けました。消防費では、空き家対策として危険家屋への指導状況や災害時の避難準備情報の警報についての質疑があり、所要の説明を受けました。教育費では、学校給食賠償責任保険の内容、いじめ問題対策連絡協議会の委員構成、不審者情報件数などについての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第1号について討論を行いました。討論では、個人情報をも国が一元的に管理するマイナンバーの本格運用が始まったが、システムが作動しないなどのふぐあいが生じていること、カードの発行が進んでおらず普及していないことなど問題の多い制度だ。国の制度ではあるが、住民への影響を考えると町の予算執行には賛成できない。また、平成27年度は介護保険料が値上げされ、年金生活者の大変さを聞いている。そのようなことから、平成27年度一般会計決算認定に反対するという反対討論がありました。

起立による採決を行った結果、賛成多数で原案のとおり認定すべきものと決しました。なお、審査の途中、事前の届け出により委員1名が退室したことから、採決のときの委員は15名でありました。

次に、認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では、一般会計からの繰入金における実質町負担分の実績や資格証明書の発行実績、人間ドック受診後の指導の状況についての質疑があり、所要の説明を受けました。質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、出席委員全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について、認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、認定第5号 平成27年度美郷町農業集

落排水事業特別会計決算認定について及び認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、いずれにおいても質疑、討論はありませんでした。

それぞれ起立による採決を行った結果、認定第3号から認定第6号については出席委員全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（高橋 猛君） お諮りします。ただいまの報告については会議規則第43条により質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、認定第1号について、これより討論を行います。討論ありませんか。（発言者あり）反対討論ですか。（「はい」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。9番、泉 美和子君、登壇願います。

（9番 泉 美和子君 登壇）

○9番（泉 美和子君） 認定第1号に反対の立場から討論いたします。

27年度予算では、プライバシー保護が危惧されるマイナンバー制度や26年4月からの消費税増税の影響により、住民生活が苦しくなる中での介護保険料の引き上げなどで反対をしてきましたが、こうした予算が執行されたものですので、賛成できません。マイナンバーについては、27年度はこの制度の本格運用が始まり、希望者には個人番号カードが発行されましたが、カードを全国的に管理するシステムが作動しなくなるなどトラブルが発生したものです。しかし、十分な説明もされていません。マイナンバー制度は国による個人情報把握強化、国民監視に連動し、プライバシー侵害だと法定の場でも争われているものであり、国の施策とはいえ、住民の利益を考えれば到底賛成できるものではありません。よって、この認定案には反対をいたします。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。（発言者あり）賛成討論ですか。（「はい」の声あり）

次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。14番、森元淑雄君、登壇願います。

（14番 森元淑雄君 登壇）

○14番（森元淑雄君） 認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定において、賛成の立場から討論をいたします。

平成27年度一般会計決算については、第2次美郷町総合計画の初年度であり、みさとリーディングプロジェクトに位置づけた各事業をはじめとする各般の取り組みや昨年10月に策定したま

ち・ひと・しごと創生美郷版総合戦略に掲げた事業の推進について一定の成果を達成するなど、評価すべき内容であったと思っております。中でも、地方創生関連事業では起業者等総合支援事業では5件の起業実績により町内産業の振興に寄与したほか、3世代同居奨励支援事業では6件の支援実績により安心して出産・子育てができる環境を整えるとともに、高齢者の孤立防止、家庭内での介護の担い手確保などが図られるなど、着実に総合戦略に掲げた4つの基本目標の達成に向けて取り組んだことは評価できると考えます。

こうした中で、町債の繰上償還や基金の造成など財政健全化に向けた取り組みも継続しており、財政健全化法の数値も良化傾向で推移していることは大いに評価すべきものと考えられるものがあります。そして、後年度の予算編成や行政執行においても速やかに生かされる努力をすべきものと思うものであります。

以上、賛成の立場での討論を終わります。

○議長（高橋 猛君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで討論を終わります。

認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者15名）

○議長（高橋 猛君） 起立多数です。よって、認定第1号 平成27年度美郷町一般会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第2号 平成27年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第3号 平成27年度美郷町簡易水道事業特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 17名)

○議長(高橋 猛君) 起立全員です。よって、認定第4号 平成27年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員です。よって、認定第5号 平成27年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者17名）

○議長（高橋 猛君） 起立全員です。よって、認定第6号 平成27年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、委員長の報告のとおり認定することに決しました。

○議長（高橋 猛君） 暫時休憩いたします。

（午前10時36分）

---

（午前10時37分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほどの議案第64号 一般会計補正予算の答弁の中で訂正があるということでありまして。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） 大変申しわけございません。議案第64号の熊谷良夫議員のご質問に対して、収支の見込みを聞かれたわけなんです、収入の金額を300万円程度とお答えいたしま

した。正しくは500万円程度となりますので、訂正しておわびいたします。失礼しました。

○議長（高橋 猛君） ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。

これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。  
暫時休憩いたします。

（午前10時38分）

---

（午前10時39分）

○議長（高橋 猛君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

#### ◎議案第71号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 追加日程第1、議案第71号 工事請負契約の締結についてを上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋 薫君） 議案第71号 工事請負契約の締結についてご説明いたします。

契約書の案及び入札執行の詳細につきましては、次のページに掲載しております。

提案理由ですが、佐藤家蔵移設工事について、9月15日に一般競争入札を執行した結果、5,475万6,000円で美郷町飯詰の株式会社小田島工務店に落札となりましたので、契約に当たり議会に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

なお、本工事の工期は議会の議決後の着工、完成が平成29年3月24日でございます。以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。15番、熊谷良夫君。

○15番（熊谷良夫君） 28年度工事分とありますが、どこまでの工事が28年度ですか。



○議長（高橋 猛君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋一久君） ただいまのご質問にお答えいたします。

補助金の性質上、単年度工事で施工してまいりますが、今年度の施工に関しましては、佐藤家蔵の解体を行い壁土を保全する工事と、それを移築して、基礎を行いまして浄化槽を設置するところと素屋根をかけるところまでの工事と見込んでございます。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 工事請負契約の締結については原案のとおり決しました。

---

#### ◎議員派遣について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第2、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし  
たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配付したとお  
り派遣することに決定いたしました。

---

#### ◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（高橋 猛君） 追加日程第3、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたしま  
す。

総務、教育民生、産業建設、議会広報の各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長より、審

査中の事件等について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しておりますとおりに閉会中の継続審査及び継続調査の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。会議を閉じます。

これをもちまして、平成28年第8回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前10時44分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成28年9月16日

美郷町議会議長      高 橋      猛

署 名 議 員      杉 澤 隆 一

署 名 議 員      深 沢 義 一